

黒田原まちなか広場(旧立正校成会跡地)整備工事が終了しました

町民の憩いと集いの場となる黒田原まちなか広場の整備工事が終了しました。広場の芝生が根付くまで、養生が必要となりますので、7月中旬まで立ち入ることができません。広場のオープンは、決まり次第広報紙等でお知らせしますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

広場は、誰でも自由に使うことができますが、イベントなどを開催する場合は、手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎72-6935

3月議会定例会 令和3年度一般会計予算など34議案を可決

令和3年第2回那須町議会定例会が2月26日から3月17日までの20日間開催され、34議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【令和3年度当初予算】

令和3年度当初予算の概要は、2頁から5頁に掲載しています。

【一般会計補正予算】

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税などの町税の減収に伴い減額するほか、減収対策として追加・創設された減収補てん債および特別減収対策債を計上するなど、財源調整を行いました。

歳出は、公共施設等整備基金やふるさと那須町応援基金への積立金を増額したほか、子どもたちの新生活応援給付金事業に要する費用の追加および障害福祉サービス費など、今後支出増が見込まれる費用を計上しました。

これらに合わせ、確定または見込額等により精査を行った結果、一般会計の総額は、3億1,500万円が減額され、174億8,130万円となりました。

【人権擁護委員候補者の推薦】
人権擁護委員候補者として、井上三美子氏(西大久保)、高久光枝氏(音羽町一)、石田弘氏(上町)の3氏を法務大臣に推薦することになりました。

【那須町互いに思いやる条例の制定】
新型コロナウイルス感染症をはじめとする疾病または障がい、性別等を理由とする不当な差別等を防ぎ、町民が互いに思いやりの心を持って、安心して暮らせる地域社会を実現するため、町と町民の責務を定めるものです。

【那須町手話語条例の制定】

手話に対する理解促進および普及に関して基本理念を定め、町の責務ならびに町民、事業者等の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策の推進に必要な事項を定めるものです。



県内初 どぶろく・ワイン特区認定から3年 高森昭一さん・みどりさんがどぶろくの製造を開始!



水、米糀、乳酸を混ぜたところに酵母と炊いたお米を入れ、発酵させます。酵母の選定や発酵させる時間や温度など、さまざまな要因でどぶろくの味が決まります。
※お米は那須ブランドに認定されている「稲の沢みどり米」を使用しています。

高森昭一さんは、「どぶろくの製造を学び、免許を得るまでに、地域の方や渡邊酒造の渡邊英憲さん、岩上商店の岩上昌雄さんなど本当に多くの方が支えてくれました。どぶろくの製造が地域の活性化に少しでもつながればと思います。まずは、安定してどぶろくを製造できるよう試行錯誤していきます」と語ってくれました。

町は、平成29年12月に国から「どぶろく・ワイン特区」の認定を受け、地域の活性化につなげるため事業を進めており、どぶろくは、平成30年から製造希望者に、どぶろく入門講座(町農業公社主催)の開催や先進地視察の案内、県産業技術センター食品技術部の協力をもとに製造技術講習会を実施するなど、積極的に支援を行っています。

2月10日、高森昭一さん(稲沢)が個人農家として県内初となる国税庁の酒類製造免許を取得、あわせて、3月1日には県北保健所から酒類製造業の許可を取得しました。

この度、本格的などぶろく製造に向け、初めての仕込みを試みま

▼問合せ 那須町農業公社
☎(73)5545

